

- 1 日 時 平成25年9月5日(木) 13:00～
- 2 場 所 県庁3階第2会議室
- 3 出席委員 岡本輝代志委員、澤根みどり委員、千葉喬三委員、成田美和子委員、平野正樹委員、
晝田眞三委員、豆原直行委員、(欠席 山下広美委員)

4 議事概要

(1) 報告書(素案)のうち使途等に関する事項について

1) 事務局説明

報告書(素案)のうち、『第1「おかやま森づくり県民税」事業の実績』『第2「おかやま森づくり県民税」事業の導入効果』『第4 岡山県の森林・林業の現状と課題』『第5「おかやま森づくり県民税」の必要性』『第6 使途事業の方向性』について、これまでの委員からの御意見等を踏まえて整理しなおした部分を中心に、事務局(森農林水産部参与(林政課長))が説明した。

2) 意見交換

委 員： 資料22ページの14行目に「未利用間伐材、いわゆる木質バイオマス資源…」とあるが、「いわゆる」はいらないのではないか。未利用間伐材は製材用材にもなるなど木質バイオマス以外の色々な用途がある。

林政課長： 御意見を反映して、適切な文章に修正する。

委 員： 資料23ページ下から5行目に「林業事業者が行う雇用管理の改善と事業の合理化」とあるが、どのような問題があるのか。

林政課長 林業については、下刈り等季節的な仕事が多いことから、雇用が安定しないなどの実態があり、林業事業者が施業の集約化や事業量の安定的確保を通じて経営体制を強化することによって、通年雇用等が促進されるように一層支援してまいりたい。

委 員 一般的な企業活動に近付けていこうというニュアンスに聞こえたが、雇用管理の改善という言葉でそこまで表現できているとは思えないので、もう少し工夫してもらえるとありがたい。

林政課長： 抽象的な表現となっている「雇用管理の改善」「事業の合理化」といった点について、例示を加えてわかりやすい文章に修正する。

委 員： 資料24ページの17行目に「県産材サポーター」とあるが、あまりこの言葉に馴染みがない。今までに県民税を使って養成してきたのか。どこか他の事業者が養成してきたものに、県が新たに支援するという意味か。

林政課長： 県産材を使いたいと思う方が一体どこでどういう人に聞けば丁寧に教えてもらえるのか、という声があったことを受けて、住宅とか公共建築物などに県産材を使うことの相談や要望に応えられる人材を育成するため、平成24年度から岡山県木材組合連合会と県が協力して研修等を実施し、受講した方を岡山県木材組合連合会が県産材サポーターとして認定している。このサポーターを配置し、県産材を利用する工務店等を登録して、県産材のPR活動を展開しているところである。

委 員： 県産材サポーターというのが、このような養成に努めてきたということももう少し詳しく書いて、それを更に拡充していくということがわかったほうがよいのではないか。

「岡山県産材サポーター」でホームページを検索したら、きちんと出てくるのか。工務店の中にもそういうサポーターがいるのに、周知が十分に図られていないのではないか。そういう人がいるという事がもっと多くのコンテンツで認識されるようにすべきでないか。

委員： 昨年から県のバックアップがあって、県産材サポーター制度を作り、サポーターのいる工務店には、県産材利用工務店と書いてある。ただ、岡山県に工務店は何百とある中、まだ30～40しかない。認知はこれからだ。

(2) 報告書案(素案)のうち税制度等に関する事項について

1) 事務局説明

事務局(野崎税務課長)が、報告書(素案)のうち、『第3 税制度及び税収等の状況』『第7 税制度のあり方』『第8 基金のあり方』について説明した。

2) 意見交換

会長： 税制度に関する部分と用途に関する部分とで表現の仕方が若干違うので、統一してもらった方がよい。

委員： 森林と税制の話が交互に出てきて、一般の方はわかりにくい。ひとつのストーリーとして流れるように出来ないか。

内容を特に変える必要はないが、章立ては工夫してほしい。

委員： 確かに資料10ページが浮いているというか、いきなり税制度が出てくるのは違和感がある。

委員： 主眼は「おかやま森づくり県民税」でもともと税金の話だから、税金の話を受けてその使い道はと説明すればいいのではないか。現状と方向性という整理と一緒に書くので、ばらばらになっている。

委員： 最初と終わりに税の話があって、間に森林の現状と用途の方向性が入ったらわかりやすい。

委員： 県民税の報告書なので、最初に税の現状について説明し、次に森の話をつなげて用途の方向性を示し、最後に税金の話に戻ってこれからの税制度について触れるとよい。

会長： 全体的な表現を統一するようにしてほしい。

委員： 一番のポイントは金額をいくらにするかだが、他の県を見ていると700円や300円があるが、消費税の増税もあるので500円でいいと思う。

委員： 10年間500円でやってきた実績を踏まえると、500円とするのが妥当である。

会長： 本文中にも書かれているが、他の税制度の負担増などもある。基本的には必要性和用途を明確にして、現状維持をさせてもらい、より効果を上げたいということが明確でないと理解が得られない。

委員： 税金は公正・公平が基本である。県民税なので公平性はあるが、問題は公正性。言い換えれば必要性があるか。県民にとって必要性があるかが一番問われている。その後に税額・税率の問題がくる。県南と県北で森林に対する視点が違う。県民の大多数が必要性について納得してくれるかが大事である。

会長： 前回以上に今回の見直しは、県民の関心が高いから、税金の必要性・用途をしっかりと理解できるようにしていただきたい。

会長： 内容的には皆さん了解されているので、本日の御意見を踏まえて整理されたものを事前に各委員にお配りして内容を確認いただき、意見等について私の方で調整させていただいたものを最終案として、次回を最終とさせていただきたい。